



平成 27 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 カーリットホールディングス株式会社  
(URL:http://www.carlithd.co.jp)  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 出口 和男  
(コード：4275 東証第一部)  
問 合 せ 先 広報部長 渡部 雅範  
(TEL:03-6893-7060)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 15 日付で公表した取締役に対する新たな報酬制度「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 27 年 11 月 17 日(火)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 300,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 514 円
(4) 資 金 調 達 の 額	154,200,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

##### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 27 年 5 月 15 日付で「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、その後、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 2 回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。(本制度の概要につきましては、平成 27 年 10 月 30 日付「株式給付信託(BBT)」の導入(詳細決定)に関するお知らせをご参照下さい。)

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

##### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

###### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
154,200,000 円	—	154,200,000 円

###### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の株式給付信託(BBT)

運用資金として、みずほ信託銀行株式会社に支払う信託報酬（制度対象者の管理費用・給付事務手続に係る費用等）ならびに追加信託金として充当する予定です。なお、支出時期・金額等は、業績達成度及び役員数の増減により変動するため、提出日現在では未定であり、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成27年9月30日から平成27年10月29日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である514円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額514円については、取締役会決議日の直前営業日の終値540円に対して95.2%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均511円（円未満切捨）に対して100.6%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均562円（円未満切捨）に対して91.5%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち2名は社外監査役）が、有利発行に該当しない旨の取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実は認められない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づく給付予定株式数に相当するものであり、平成27年9月30日現在の発行済株式総数24,050,000株に対し1.25%（小数点第3位を四捨五入、平成27年9月30日現在の総議決権個数236,421個に対する割合1.27%）となりますが、本制度は当社取締役の退任時に当社株式等を交付する制度であり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は当社取締役の中長期的な業績及び株価に対するインセティブを高め、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 役員株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託契約日 平成27年11月17日（予定）

信託設定日 平成27年11月17日（予定）

信託の期間 平成 27 年 11 月 17 日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー乙		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	603 人（平成 27 年 3 月 31 日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	—		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決 算 期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
	純 資 産	57,545	58,535	59,419
	総 資 産	2,900,354	735,648	1,993,528
	1 株 当 たり 純 資 産（円）	57,545	58,535	59,419
	経 常 収 益	21,526	22,651	23,785
	経 常 利 益	1,296	1,911	1,792
	当 期 純 利 益	794	1,169	1,129
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益（円）	794.26	1169.04	1129.20
	1 株 当 たり 配 当 額（円）	160.00	240.00	230.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平

成 27 年 11 月 17 日) より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約より確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 27 年 9 月 30 日現在)	処 分 後
みずほ信託退職給付信託丸紅口再信託 8.45% 受託者資産管理サービス信託	みずほ信託退職給付信託丸紅口再信託 8.34% 受託者資産管理サービス信託
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6.58%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6.49%
日油株式会社 3.87%	日油株式会社 3.82%
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 3.86% 再信託受託者資産管理サービス信託	みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 3.82% 再信託受託者資産管理サービス信託
明治安田生命保険相互会社 2.96%	明治安田生命保険相互会社 2.92%
長瀬産業株式会社 2.96%	長瀬産業株式会社 2.92%
株式会社りそな銀行 1.95%	株式会社りそな銀行 1.92%
ダイソー株式会社 1.77%	ダイソー株式会社 1.75%
株式会社群馬銀行 1.71%	株式会社群馬銀行 1.69%
関東電化工業株式会社 1.69%	関東電化工業株式会社 1.67%

(注) 1. 処分前 (平成 27 年 9 月 30 日現在) に、当社は自己株式 391,846 株 (1.63%) を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

3. ダイソー株式会社は、平成 27 年 10 月 1 日付で社名を「株式会社大阪ソーダ」に変更しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結) (単位: 百万円)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	—	39,834	46,109
営業利益	—	1,594	1,199
経常利益	—	1,677	1,317
当期純利益	—	1,251	1,064
1 株当たり当期純利益	—	60.76	51.84
1 株当たり配当金 (円)	—	10.00	10.00
1 株当たり純資産 (円)	—	922.98	1,020.60

(注) 当社は、平成 25 年 10 月 1 日に単独株式移転により設立されたため、平成 25 年 3 月期の実績はありません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	24,050,000	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	—円	529円	475円
高 値	—円	549円	722円
安 値	—円	435円	451円
終 値	—円	473円	631円

(注) 当社は、平成25年10月1日に単独株式移転により設立されたため、平成25年3月期の実績はありません。

② 最近6ヵ月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	631円	626円	641円	619円	548円	512円
高 値	647円	655円	642円	634円	553円	514円
安 値	618円	611円	617円	527円	450円	455円
終 値	628円	641円	619円	547円	512円	483円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成27年10月29日現在
始 値	519円
高 値	540円
安 値	518円
終 値	540円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資

払込期日	平成27年7月22日
調達資金の額	1,556,400,000円
発行価額	1株につき547円
募集時における発行済株式数	20,600,000株
当該募集における発行株式数	3,000,000株
募集時における発行済株式総数	20,600,000株
発行時における当初の資金使途	当社連結子会社である日本カーリット株式会社への投融資資金。
発行時における支払予定時期	平成29年5月末日までの日本カーリット株式会社への充当を予定。
現時点における充当状況	平成27年9月末日までに、日本カーリット株式会社へ253,816千円を支払っています。

・当社株式の売り出し(オーバーアロットメントによる売り出し)

受渡期日	平成27年7月23日
売出価格の総額	246,150,000円
売出価額	1株につき547円
売出株式数	450,000株

・第三者割当増資

払込期日	平成27年8月6日
調達資金の額	233,460,000円
発行価額	1株につき518.80円
募集時における発行済株式数	23,600,000株
当該募集による発行株式数	450,000株
募集時における発行済株式総数	23,600,000株
割当先	みずほ証券株式会社
発行時における当初の資金使途	当社連結子会社である日本カーリット株式会社への投融資資金。
発行時における支出予定時期	平成29年5月末日までの日本カーリット株式会社への充当を予定。
現時点における充当状況	平成27年9月末日までに、日本カーリット株式会社へ253,816千円を支払っています。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 300,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 514 円
(3) 資金調達額	154,200,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 申込期日	平成 27 年 11 月 17 日(火)
(7) 払込期日	平成 27 年 11 月 17 日(火)
(8) 処分後の自己株式数	91,846 株

※処分後の自己株式数は、平成 27 年 9 月 30 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上